

農産物検査法（昭和二十六年法律第四百四十四号）第十七条第二項の規定によって、次の者を登録検査機関に登録した。

令和二年九月三日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 登録年月日及び登録番号

1 登録年月日

令和二年八月二十四日

2 登録番号

七十七

二 登録検査機関の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

1 名称

北村商会株式会社

2 代表者の氏名

北村 晃章

3 主たる事務所の所在地

福山市多治米町六丁目七番二一号

三 農産物検査を行う農産物の種類

国内産玄米

四 登録の区分

品位等検査

五 農産物検査を行う区域

広島県

六 農産物検査員の氏名、住所及び当該農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類

氏名	住所	農産物検査を行う農産物の種類
北村 太一	福山市多治米町六丁目一九番一―二〇五号	玄米